

豊橋技術科学大学事務改革大綱（第3次）

1. 事務改革のこれまでの取組

本学は、平成16年4月の国立大学法人化に伴う事務量の増加や運営費の逓減の中で、本学が目指す自主的・自律的な大学運営を実現するため、「事務改革大綱」(平成18年3月22日)を制定し、その実施組織として学長を本部長とする事務改革推進本部を設置した。「人事制度改革」「事務の簡素化・合理化」「事務職員の(再)配置」「事務組織の再編成」の4つの重点課題を挙げ、平成22年度には「豊橋技術科学大学事務改革大綱(第2次)」(平成22年10月14日)を制定し、各年度に制定する「事務改革アクションプラン」の実現により、10年間にわたり事務改革を推進してきた。

2. 事務改革の基本的な考え方

「豊橋技術科学大学憲章」(平成27年3月23日)を道標とし、第3期中期目標に掲げる事務等の効率化・合理化に関する目標を基本的な目標とし、大学の挑戦を示した「大西プラン」の実現に向けて、また、大学を取り巻く状況や社会的要請の変化に対応するため、学長、理事、副学長等を補佐し、大学の管理運営、教育・研究・社会貢献活動の支援、学生支援等の業務を行うために必要となるアウトリーチ型の事務改革を次の観点で推進する。

- ① 効率化・合理化・適正化
- ② 大学職員の資質向上
- ③ 事務組織の見直し
- ④ 専門的職員の配置

3. 事務改革の推進期間及び推進方法

(1) 推進期間

事務改革に終期はないが、第3次事務改革の推進期間は、第3期中期目標・中期計画期間と同じく平成28年度から平成33年度までとする。

(2) 推進方法

事務改革の推進にあたっては、「第3期事務改革アクションプラン」として、2.に示した観点ごとに、事務改革の推進期間中の具体の実行計画を年度ごとに策定、実行し、毎年度、検証する。

4. 事務改革を推進するための留意点

職員一人ひとりが、「日々行っている業務が、本学の使命を果たすために重要な役割を果たしている」という自覚と自負を持ちつつ、事務局のヴィジョンと行動指針を共有するとともに、次のことに留意し、事務改革に取り組む。

- ① 約束を守り、速やかに行動する。
- ② 現場に出向き、現物に直接触れ、現実をとらえる。
- ③ 職員は大学運営の重要な担い手でありプロフェッショナルである。
- ④ 最小限の投資(時間)で最大限の効果(業務)を生み出す事務効率化を追求する。
- ⑤ 丁寧に行うべき業務は手間暇を惜しまない。
- ⑥ 所属間の垣根を越えて協働する。
- ⑦ 自らヴィジョンを創って挑戦し時流を先んじる。

5. 事務改革推進体制

第2期に引き続き、学長を本部長とした事務改革推進本部(本部長＝学長、副本部長＝事務局長、構成員＝学長が指名する教員若干名及び事務局次長、課長)において事務改革を推進するとともに、職員一人ひとりが主役となって、事務改革に取り組む。

6. その他

本大綱については、必要に応じて、その都度見直しを行う。